



発行者 ■ 西東京・生活者ネットワーク



発行責任者/渡辺 嘉津子 発行日/2016年5月1日
〒202-0015 西東京市保谷町6-25-1-102
FAX/042-410-0014 E-mail/nshitokyo@seikatsusha.net

TEL 042-453-4121



認知症でも安心して暮らせるまちへ

認知症の男性が徘徊中に電車にはねられて死亡した事故をめぐり、この家族には賠償責任はないという最高裁判決が今年3月に出されました。裁判は、「在宅で過ごす認知症患者を、家族は24時間監視すべきなのか」という問いと同時に、「地域に暮らす認知症患者との共存」という重い課題を私たちに投げかけています。認知症の人が安心して地域で暮らし続けられるために、何が求められているのでしょうか。西東京市の取り組みから考えます。

徘徊模擬訓練から見ていくこと

皆さんは「徘徊模擬訓練」という取り組みをご存じですか？ 福岡県大牟田市ではじまった全国でも珍しい取り組みですが、西東京市ではもう5年前から市内の認知症グループホームや地域包括支援センターを中心に開催され、毎回100人近い参加者があります。参加者はまず、認知症の基礎知識を学びます。認知症は脳の病気で、誰もがなりうることで、徘徊はその症状のひとつで、「徘徊」するにも本人なりの理由があること、徘徊で不安や恐怖を一番感じているのは認知症の当事者本人であること、などです。

認知症患者への適切な声かけを学んだ後はグループに分かれて町へ出て、実際に徘徊役の人を探して支援機能につなぐまでの対応を訓練します。



徘徊模擬訓練の様子。「こんにちは。今日はお出かけですか？」声かけは前に回って、ゆっくりと。

理解と見守りが、安心な地域づくりへの二歩

西東京市で徘徊模擬訓練が取り組まれたきっかけの一つは、認知症患者を介護する事業所での施設の施設をめぐるとのこと。ある入居者の方が、自宅のことが心配で何度も外に出てしまったため、グループホームの玄関に鍵をかけたところ、入居者の方はほとんど不

められることもしばしば。

後ろから急に近づいたり大人気で声をかけると、びっくりさせてしまったり不安にさせることもあなど、訓練を通して参加者は認知症患者への対応を具体的に学びます。



グループホームでのもちつきの様子。地域の皆さんと一緒に。

安になり、以前にも増して怒りやすくなってしまうそうです。

「徘徊」を「危険な問題行動」とみなし、何が何でも防ごうとするならば、家族も事業所も認知症患者を鍵のかかる部屋に閉じ込め、身体拘束せざるを得ません。管理、監視の強化ではなく、認知症への理解を地域に広げること、見守りと安心のまちづくりを進められたら。そうした思いから徘徊模擬訓練をはじめ、市内の介護事業所の多くが、様々な交流行事に取り組んでいます。クリスマスコンサートやもちつきなど

生活と政治をつなげてきた 大河原まさこさんを再び国政へ

今夏の参議院選挙は、未来を左右する選挙です。立憲主義を無視し、憲法で許されていない集団的自衛権行使を許し戦争のできる国にしてしまった安倍政権。金持ち優遇のアベノミクスのもとで、実質賃金は4年連続のマイナス。5兆円を突破した軍事費の一方で削減される社会保障費。進む原発再稼働。国民の安心・安全より多国籍企業の利益を優先するTPPの推進。

どれもこれも「アベ政治」です。大河原まさこさんは、参議院での6年間、公共事業チェック・都市農業推進・TPPを慎重に考える会・再生エネルギー推進・チャイルドラインなどの議員連盟事務局長を務め、「市民」の視座で活動し、参議院議員の総合評価7位とされていました。こういう議員こそが国政に必要です。私たちは決して「アベ政治を許さない」。そして、参議院選挙比例代表に挑戦する大河原まさこさんを、生活者ネットワークは全力で応援します。



大河原まさこさんプロフィール
1953年生まれ。国際基督教大学卒業。1993～2005年都議会議員。1999～2013年東京・生活者ネットワーク代表委員。2007～2013年参議院議員。世田谷区在住

私も応援します！

中川李枝子（作家『ぐりとぐら』など）、小林節（慶応大学名誉教授）、浜矩子（同志社大学教授）、山口二郎（法政大学教授）

比例代表は「個人名」で投票できます

認知症の人への対応

7つのポイント

1. まずは見守る
2. 余裕をもって対応する
3. 声をかけるときは1人で
4. 後ろから声をかけない
5. 相手に視線を合わせてやさしい口調で
6. おだやかに、はっきりとした話し方で
7. 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

18歳選挙権～選挙に行こう！

6月19日から、選挙権が18歳からになります。高校生も有権者です。ブラックバイト、大学費用の重い負担、社会保障の世代間格差。大人たちが先送りしてきた問題の解決を迫るのに、若者の選挙権の行使は大きな力となります。未来を選ぶために、選挙に行って社会を変えよう！

生活者ネットワーク 3つのルール

選挙はカンパとボランティアで行います。

議員は最長3期でローテーション。議員を職業化せず、誰もが議員になることで特権化しません。

議員報酬は市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。